

第 178 回防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和4年12月22日（木） 10時00分～11時45分

2 場所

防衛省庁舎A棟11階第1省議室

3 出席者

(委員)

河村会長、藤川会長代理、片岡委員、柴山委員、西谷委員、星委員

(防衛省)

防衛装備庁 春日原長官官房審議官、萬浪装備政策部長、森調達管理部長、柴田調達事業部長、渡野監察監査・評価官（事務局）

中島統幕首席後方補給官、陸幕装備計画部長代理装備計画課補給管理班長、伊藤海幕装備計画部長、小島空幕装備計画部長

4 議題

(1) 随意契約に係るサンプリング調査審議

(2) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議

(3) 次回の日程等

5 議事概要

(1) 随意契約に係るサンプリング調査審議

令和3年度に海上自衛隊補給本部が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「輸送役務」について審議を行った。

(契約の概要)

本件は、海上自衛隊が必要とする輸送力を確保し、あわせて役務を調達するものであり、主として装備品等を各基地から作戦展開地（国内外問わず）の部隊に輸送するものである。

【事前調査における論点等】

- ① 「海自の輸送は、自隊輸送である海自、陸自、空自や米軍及び日通を含むいくつかの民間会社が担っている」とのことだが、どのような判断基準（輸送対象物の性質、数量、輸送時期、大きさ等）に基づきそれぞれ使い分けをしているのか、また全体像（実際に必要な輸送量と予算による可能な輸送量の差分については実際にどのように対応しているのかを含め）を示した上で、具体的かつ詳細に説明されたい。なお、仮に全て自隊輸送とした場合、人員コストを含め予算規模はどのくらいになるのか説明されたい。
- ② 本契約は、既受注業者が過去実績を基に年々有利な立場になりがちな契約と見受けられる。「輸送役務契約を実施した当初は複数者が応札した実績がある」とのことだが、現状の1者応募に至る過去の経緯（輸送量、輸送対象品、契約金額、応札者、受注業者）を示した上で、詳細に説明されたい。また、他企業の新規参入の可能性の担保を官としてどのような工夫をしているのか具体的に説明されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

（輸送役務）

事前調査の論点①及び②について

委：随意契約となった経緯及び理由は理解した。輸送コストや手間を省くためどのような工夫や取り組みをされているのか。

防：輸送については、積付け方法を工夫して効率的になるよう努めている。また、原則、海自の自隊輸送を追求しながら、輸送に要する日数、行政コスト、外注費用等を総合的に考慮した上で、民間輸送にすべきか自隊輸送すべきか判断している。

委：長期的な課題となると思うが、製造メーカーが装備品を納入する際に利用する輸送も相当な金額になるはずであり、そうした輸送を効率的に行う検討も含め、自衛隊全体のロジスティクスを無駄なく活用する方法を検討されたい。

防：承知した。

委：ロジスティクスは運用において重要なため有事の場合を含め安定して役務履行できるような会社と契約されたい。

防：承知した。

(2) 1 者応札・1 者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議

【1 者応札案件に係るサンプリング調査審議案件 2 件】

- ① 海上作戦情報処理システム用ソフトウェア（その 3）
- ② 非常用炭酸ガス吸収マスク 外

【1 者応募案件に係るサンプリング調査審議案件 1 件】

- ③ M1 A-35 型ガスタービン機関の機関維持業務役務

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件 1 件】

- ④ 軽油 2 号（艦船用）（免税）

【事前調査における論点】

- ① 海上作戦情報処理システム用ソフトウェア（その 3）
 - ・今後、同種の契約をする場合に個別の仕様説明があることを記載するとのことだが、このような記載をするか否かの判断基準について説明されたい。
 - ・過去の同種の契約実績（数量、単価を含め）を示されたい。
 - ・当該システムは、前システムの改修のようなものではなく新規構築システムなのか説明されたい。
 - ・当該システムの構築プロジェクトのスタートは（その 1）の契約なのか具体的に説明されたい。また、プロジェクトのスタートは複数者が応札されたのか詳細に説明されたい。
 - ・関連会社という意味は、システム構築にかかわる一部の会社（プライムとサブコンの関係ではなく）ということなのか説明されたい。
 - ・三菱スペース・ソフトウェア㈱という企業はどのような企業か説明されたい。
- ② 非常用炭酸ガス吸収マスク 外
 - ・本契約において製造業者が受注業者となった経緯について説明されたい。また、本契約の購入製品を採用することとなった装備庁の委託研究役務の内容及び受注業者について詳細に説明されたい。
 - ・委託研究の内容に関わることであるが、海自の潜水艦以外（深海における海洋研究など）においてどのような機材を使用して 電源喪失の際の CO2 濃度を維持しているのか示し、それらの機材と比較し価格の妥当性を示されたい。
 - ・各々の単価や類似品の価格等について説明されたい。なお、類似品等と比較し当該品が安価の場合は、委託研究役務契約において初度費が全て含まれていることが要因なのか

説明されたい。

- ・当該契約の基となった研究役務調達と関連させて（研究開発費が除かれた単価となっているか）、価格の内訳を説明されたい。
- ・委託研究、安全性に関する試験などの経緯について説明されたい。また、複数の候補があったのかシープレックス㈱がどのような役割を担ったのかを含め説明されたい。
- ・シープレックス㈱という会社について説明されたい。
- ・本件の調達品として参考となる諸外国の潜水艦において本契約と同目的で使用されている製品はどのような製品があるのか説明されたい。
- ・マスクとカートリッジのいずれもシープレックス㈱が製造しているのか説明されたい。
- ・同製品は他に用いる組織がほとんどないとのことだが、市場価格方式としている理由について説明されたい。

③ M1A-35型ガスタービン機関の機関維持業務役務

- ・PBLにしたことがメリットであるというエビデンスとして、一般的な修理契約と比較し具体的にいくらコスト削減となったかを示されたい。また、業務プロセスへの改善があった場合、どのくらい効率化されたかなど具体的な数値で示されたい。
- ・随契に移行してよいと考えるが如何か。
- ・PBLの効果が認められる領域でどの程度導入が促進されてきているのか。
- ・有事の際においてPBLは平時と同様に機能するのか。また、有事を想定した対応がなされているのか説明されたい。

④ 軽油2号（艦船用）（免税）

- ・④-1・2及び④-3の過去の類似案件の実績（供給地、数量、応札者応札金額、落札率）について示されたい。
- ・落札率について海外調達事情を含め具体的に説明されたい。
- ・オライオン・ホールディングス・ジャパン㈱について説明されたい。
- ・過去一定期間の類似契約について、中央調達と補給本部等の入札状況（公告時期、入札結果（不落等を含め）、金額、応札者、落札者等）を示されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

① 海上作戦情報処理システム用ソフトウェア（その3）

委：当該契約の経緯及び性質から随意契約とすべきと考える。随意契約とすることにより、むしろ原価情報がよりしっかり得られるので、原価を精査し、官民双方にとって

適正な契約となるように努められたい。

防：承知した。

② 非常用炭酸ガス吸収マスク 外

委：価格算定方式について、単純にカタログがあるから市場価格ということではなく、製造元や自衛隊専用のものであるか等、総合的に調査した上で決定されたい。

防：承知した。

③ M1A-35型ガスタービン機関の機関維持業務役務

委：調達業務が増加するにあたり、本件のようにPBLを採用したことにより、業務の効率化を明確に示せたことは画期的である。今後もPBL効果の1つの指標としてモニタリングされたい。

防：現在、別契約においてモニタリングを1つの事業として実施しており、このような契約形態における様々な効果について今後お示しできるのではないかと考えている。

委：PBLにより即応性が向上したことは評価できる。コスト面だけではなく非財務的効果についても今後も数値化できるよう検討されたい。

防：承知した。

④ 軽油2号（艦船用）（免税）

委：今後、規定の改正により公告期間が圧縮されるが、競争性の阻害が生じる可能性についてどのように想定されているのか。

防：規格品であり仕様が容易にわかること、類似品の入札が頻繁にあることから入札参加を希望する業者は公告を頻繁に見るため、公告期間の短縮により競争性にデメリットは生じないと考えるが、今後も競争性を阻害していないか慎重に監視していきたい。

委：調達の実情に応じて公告期間の見直しを行うことは必要な措置であることは理解した。中央調達が形骸化しないよう今後も調達品の特性や市場の環境に応じて適切かつ柔軟に規定等を見直しされたい。

防：承知した。

（3）次回の日程等

今回は1月18日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。